

令和 3年度予算見積調書

課室名：住宅課
 担当名：マンション担当
 内線：5573

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	住宅居住支援推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅居住支援推進事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、住宅セーフティネット法	宣言項目				SDGsゴール	1, 11
	分野施策			061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	1-3, 11-1			
1 事業概要			5 事業説明						
住宅の居住に関する諸問題への対応を図るため、住宅相談業務、マンションの情報提供と管理組合支援及び住宅確保要配慮者の住宅確保につながる施策を行う。 (1) 住宅相談業務委託 7,870千円 (2) NPO協働によるマンション居住支援事業 860千円 (3) 事務費 22千円 (4) 分譲マンション管理組合支援事業 10,320千円 (5) 住宅確保要配慮者居住支援事業 400千円			(1) 事業内容 ア 住宅相談業務委託 住宅相談業務に関する業務委託 7,870千円 イ NPO協働によるマンション居住支援事業 埼玉県マンション居住支援ネットワークへの補助金 860千円 ウ 事務費 マンション管理基礎セミナー等旅費 22千円 エ 分譲マンション管理組合支援事業 分譲マンションの管理組合に対する支援及び調査等 10,320千円 オ 住宅確保要配慮者居住支援事業 住宅確保要配慮者に対する居住支援 400千円 (2) 事業計画 ア 住宅相談業務委託 住宅に関する諸問題への対応や公的賃貸住宅の提供を目的として、相談業務を埼玉県住宅供給公社に委託する。 イ NPO等との協働によるマンション居住支援事業 マンション関連NPO、専門家団体、県内市町で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークに補助する。 ウ 事務費 エ 分譲マンション管理組合支援事業 分譲マンションの維持管理等について、管理組合の活動を支援する。また、分譲マンションの管理適正化を促進する。 オ 住宅確保要配慮者居住支援事業 単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居を支援するため埼玉県安心支援ネットワークへの補助等を行う。 (3) 事業効果 県民の抱える住宅に関する不安の解消や市町村の住宅施策等の支援を図ることができる。県内分譲マンションの適正管理が促進される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県住宅供給公社の「住まい相談プラザ」を活用し住宅相談業務を実施する。県、市町、民間団体で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークにおいて県内分譲マンションに関する事業の実施方法等について意見交換をし、より効果的に事業を実施する。地方公共団体の他、居住支援活動団体や不動産業者等で組織する埼玉県安心支援ネットワークを活性化させる。 (5) その他（前年度からの変更点） ア 県が所管する町村部に立地する分譲マンションの実態把握のため調査を実施						
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)、(国100/100)、(県100/100)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額		国庫支出金							
決定額	19,472	14,158						5,314	9,998
前年額	9,474	4,158						5,316	